

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社パーカーコーポレーション

【英訳名】 PARKER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 善 和

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号

【電話番号】 03(5644)-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 山崎 敏 男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号

【電話番号】 03(5644)-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 山崎 敏 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社パーカーコーポレーション大阪支店
(大阪市北区豊崎二丁目7番5号)
株式会社パーカーコーポレーション名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目20番1号)
株式会社パーカーコーポレーション九州支店
(北九州市小倉北区浅野二丁目11番15号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円50銭 総額90,657,364円

ロ 効力発生日

平成28年6月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

里見菊雄、伊藤善和、里見嘉重、山崎敏男、内藤和美、有谷富夫、馬場信彦、中村光伸、松村清、片倉浩志及び吉益信治の11氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

西桂二郎氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役として戸坂純一氏を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する石田宏一郎氏及び平成27年11月19日に逝去された故取締役森永知二氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任するものであります。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任する田部修士氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	20,726	512	0	(注)1	可決	96.68
第2号議案 取締役11名選任の件						
里見 菊雄	20,719	519	0	(注)2	可決	96.65
伊藤 善和	20,735	503	0		可決	96.72
里見 嘉重	20,751	487	0		可決	96.80
山崎 敏男	20,747	491	0		可決	96.78
内藤 和美	20,747	491	0		可決	96.78
有谷 富夫	20,747	491	0		可決	96.78
馬場 信彦	20,747	491	0		可決	96.78
中村 光伸	20,747	491	0		可決	96.78
松村 清	20,747	491	0		可決	96.78
片倉 浩志	20,747	491	0		可決	96.78
吉益 信治	20,744	494	0		可決	96.76
第3号議案 監査役1名選任の件	20,773	465	0	(注)2	可決	96.90
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	16,861	4,377	0	(注)2	可決	78.65
第5号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	18,451	107	2,680	(注)1	可決	86.07
第6号議案 退任監査役に対し退 職慰労金贈呈の件	16,862	1,696	2,680	(注)1	可決	78.65

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。